

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定により、次の
宅地建物取引業者の免許を取り消しました。

令和元年十二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 商号又は名称

株式会社エステートオーシャン

二 代表者氏名

代表取締役 櫻井 浩之

三 主たる事務所の所在地

北葛城郡広陵町大字疋相一一四番地八一〇一

四 免許番号

奈良県知事（二）第四一一五号

五 免許年月日

平成三十一年一月二十二日

六 取消年月日

令和元年十二月十六日